アライド光サービス会員規約

第1条 アライド光サービス

- 1. アライド光サービス (以下、「会員サービス」といいます) とは、東日本電信電話株式会社又は西日本電信電話株式会社(以下、「NTT」といいます)が設置した光電気通信網を使い、NTT から卸電気通信役務の提供を受けてアライドテレシス株式会社 (以下、「当社」といいます) が提供する光電気通信網を用いた FTTH アクセス回線提供サービス及びインターネット接続サービスをさすものとします。
- 2. 会員サービスの種類及び内容は当社の都合により随時、追加又は変更できるものとします。

第2条 会員

- 1. 本規約を承諾のうえ、当社の提供するサービスの中から利用したいサービスを選択して当社所定の 方法で入会を申し込み、当社が承認した法人、個人、団体又は個人事業者を会員(以下、「会員」と いいます)とします。
- 2. 入会を承認するのに支障があると当社が判断した場合、入会を承認しない場合があります。
- 3. インターネットを利用する会員には、当社からインターネット接続用会員識別コード(以下、「ID」 といいます)とこれに対応する暗証符号(以下、「パスワード」といいます)を発行します。
- 4. 当社が ID とパスワードを発行することをもって、本条第1項の承認とします。
- 5. 会員は、本条第3項の ID を用いてインターネット接続以外の付加サービスは利用できないものとします。

第3条 利用者

会員は、会員サービスの利用者の行為について当社に責任を負うものとします。

第4条 個人情報の取り扱い

当社は、会員サービスの提供において知り得た個人情報を、以下の各号の場合に第三者へ開示、提供できるものとします。

- (1) 当該個人の同意がある場合。
- (2) 裁判所の令状に基づき開示を求められた場合。
- (3) 個人情報の保護に関する法律及びその他の法令に基づく場合。
- (4) 警察機関等から捜査関係事項照会書による契約者情報の開示を求められた場合。

第5条 ID 及びパスワードの管理

- 1. 会員及び利用者は、ID及びパスワード管理の責任を負います。
- 2. 当社は、ID 及びパスワードの使用上の過誤や第三者の使用による損害の一切の責任を負いません。
- 3. ID 及びパスワードを忘れた場合や盗まれた場合、会員は速やかに当社所定の方法で当社に届け出て

ください。

第6条 料金

- 1. 会員は、当社が別途定める料金を、当社が別途定める方法によって支払うものとします。
- 2. 料金は事前通知をもって変更することがあります。

第7条 会員及び利用者の禁止行為

会員及び利用者は会員サービスの利用にあたって以下のような行為をしないことを確約していただきます。

- (1)他の会員又は第三者もしくは当社の著作権の侵害
- (2)他の会員又は第三者もしくは当社への誹謗、中傷
- (3)他の会員又は第三者もしくは当社に不利益を与える行為
- (4)公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
- (5) 法令に違反する行為又は違反のおそれのある行為
- (6) 会員サービスの運営を妨げる行為
- (7)インターネット上の利用先の接続条件及び利用条件等に違反する行為
- (8) インターネットの円滑な利用を妨げる行為
- (9) 本規約に違反する行為

第8条 無催告解約及び損害賠償

- 1. 当社は、以下の場合、事前に催告することなく会員サービスの提供を停止し、会員との契約を解約できるものとします。この場合、すでに受領した料金などは払い戻しいたしません。
 - (1) 第7条の禁止行為に該当すると当社が判断する行為があった場合
 - (2) 申し込みにあたって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
 - (3)料金の支払いを遅延した場合
 - (4) その他本規約に違反した場合
- 2. 会員又は利用者が、本規約に違反した行為によって当社に損害を与えた場合、会員は、当社に対して損害賠償責任を負うものとします。

第9条 登録事項変更の届け出

会員名、団体名、住所、料金支払方法等に変更が生じた場合は、会員は、速やかに当社所定の方法で届け出るものとします。

第10条 会員サービスの ID の解約及び退会

1. ID の利用を停止する場合又は会員サービスのすべての利用を停止して退会する場合は、利用を停止 する月の 3 ヶ月前までに当社所定の方法で当社に解約を届け出るものとします。利用を停止する月 の末日をもって会員サービスの提供を停止いたします。

2. 会員サービスの利用を停止した場合、すでに受領した料金などの払い戻しには応じられません。

第11条 会員サービス提供の一時停止

- 1. 当社は、会員サービスの完全な運営に努めますが、保守作業、又は停電や天災などの不可抗力といった緊急事態、その他の理由等により会員サービスの提供を一時的に停止することがあります。
- 2. 会員サービスの提供の一時停止は事前にアライドテレシスホームページ上又は電子メール等で連絡します。ただし、緊急事態が発生した場合はこの限りではありません。

第12条 サービスの休止及び廃止

当社は、営業上、技術上などの理由により会員サービスの全部又は一部を休止又は廃止することがあります。この場合、会員サービスを休止又は廃止する日の前日から起算して 30 日前までの日に会員に通知します。

第13条 当社の免責事項

- 1. 当社は、会員サービスの完全な運営に努めますが、会員サービスの中断、運営の停止又は廃止等によって会員又は利用者に損害が生じても当社は免責されるものとします。
- 2. 当社は、会員及び利用者が会員サービスによって得る情報の正確性、完全性、有用性を保証いたしません。
- 3. 当社は、会員サービスの使用により会員及び利用者に発生したいかなる損害についても、その責任 を負いません。
- 4. 会員サービスの使用により、会員又は利用者が他の会員又は第三者に損害を与えた場合、会員の責任と費用において解決していただき、当社に損害を与えないものとします。
- 5. 第1項、第3項にかかわらず、当社は、会員が会員サービスの利用に関連して当社が会員に対し損害賠償責任を負う場合、当社の故意又は重大な過失に起因する場合を除くいかなる場合も、損害賠償の範囲は、その会員に直接かつ現実に発生した通常損害の範囲に限られ、かつ、その総額は、損害が生じた日が属する月に当社がその会員から受領すべき料金(消費税を含む)の範囲を超えません。

第14条 転貸及び権利譲渡の禁止

会員サービスを受ける権利は他に転貸、譲渡できません。

第15条 本規約の範囲及び変更

- 1. 当社が会員又は利用者に対して通知する追加の諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。
- 2. 当社が本規約を追加又は変更する場合は、事前にアライドテレシスホームページ上に掲示するもの

とします。掲示後 1 カ月の経過をもって、会員及び利用者は、当該追加又は変更を承諾したものと みなします。

第16条 本規約の発効

本規約は、第2条第4項のIDとパスワードを発行した時点より効力を生じるものとします。

第17条 管轄裁判所

会員又は利用者と当社の間で本規約に関して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所 を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

※本規約は「アライドネット会員規約」の名称を変更したものです。

2023年11月20日